The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	『春秋』の成立時期 : 平勢説の再検討
Author(s)	浅野, 裕一
Citation	中国研究集刊. 2001, 29, p. 1-37
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/61078
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

『春秋』の成立時期

――平勢説の再検討――

浅野裕一

I　平勢説の概要と問題の所在

一九九五年、平勢隆郎氏は著書『新編史記東周年表』において、前二二一年の始皇帝による中国再統一以前の『史記』の記事に存在する、広範な年代矛盾を問題にした。平勢氏は年代矛盾が引き起こされた原因を考究し、戦国中期に至り、君主の即位年を立年称元法から踰年称元法に切り換える動きが生じたが、前漢武帝期に司馬遷が『史記』を編述した際、立年称元法で記録された年代を、踰年称元法による年代と誤解したとする点に、その主要な原因を求める見解を提示した(注1)。

これに関連して平勢氏は、『中國古代紀年の研究』(注2)、『左傳の史料批判的研究』(注3)、及び『『史記』二二〇〇年の虚実』(注4)、『中国古代の予言書』(注5)、『東洋文化』81号(注6)等において、広範な年代矛盾が生じた原因を系統的に整理すると、踰年称元法は前三三八年に斉で初めて採用されたことが判明したとする結論を提示した(注7)。同時に平勢氏は、『春秋』には踰年称元法が使用されているから、『春秋』の成書年代は、早くても踰年称元法が初めて用いられた前三三八年以降であるとも指摘した(注8)。

平勢氏はこうした立場から、さらに『公羊伝』『穀梁伝』『左氏伝』の三伝の成書年代にも考察を進め、『春秋』及び三伝の成立事情に関する独自の理論体系を構築した。その骨子を筆者なりに要約すると、大略以下のようになる。

(1)戦国中期には周王と十王（斉・魏・秦・韓・趙・燕・中山・宋・楚・越）の十一王が並び立ったが、いずれも自ら

を唯一の天子だと考えて正統性を主張し合い、相互に正統抗争を繰り返した。その手段として、ある王国が自己の正統性を主張すべく史書を作れば、他の王国はその史書を否定し変形すべく、別の史書や書物を作り出して対抗せんとする状況が存在した。

(2)前三三八年、斉の威宣王が称王するとともに、それまでの立年称元法に代わり、斉で初めて踰年称元法が採用された。

(3)『春秋』には踰年称元法が採用されており、早くても初めて踰年称元法が採用された前三三八年以降、威宣王が斉の朝廷で『春秋』を作った。『春秋』の意図は、斉王のみが唯一の王（天子）であり、正統な王権であると主張する点にあった。

(4)『春秋』成書後、『公羊伝』が斉で作られた。『公羊』は戦国期の斉、すなわち田斉を唯一正統な王権だと主張する、『春秋』のサブテキストとして作られた。

(5)前三二六年に韓の宣恵王が称王して以降、韓の朝廷で『左氏伝』が作られた。『左伝』の意図は、特別に韓宣子を称揚したり、韓氏が韓王となる予言を込める手段により、斉を正統とする『春秋』や『公羊』に対抗して、韓を唯一正統な王権だと主張する点にあった。

(6)前三二三年頃、中山王・嚳が初めて王号を称した。中山の称王後、先行する『春秋』『公羊』や『左伝』に対抗すべく、鮮虞が建国した中山こそが中国であり、唯一正統な王権だと主張する目的で、『穀梁伝』が中山の朝廷で作られた。

(7)『春秋』と三伝は、前三三八年以降、中山王国が滅亡する前二九六年までの短期間に、斉・韓・中山の王権正統化理論として相次いで作られたのであり、本来は儒家とは無関係な書物である。

(8)『春秋』と『公羊』は、前漢武帝期に再解釈されて、漢の正統性を支える理論に転換された。『左伝』は前漢末から王莽期にかけて再解釈されて、王莽の正統観を支える理論に転換された。再解釈の際の増補・改変はほとんどなかったか、あったとしても僅かであった。伝世の『春秋』及び三伝には、戦国中期の王権正統化理論としての原初の痕跡は、全く存在しない。

『春秋』と三伝の成立事情に関する平勢氏の結論は、前掲の著書のあちこちに分散的に述べられていて、必ずしも著者自身の手で集中的に整理され提示されているわ

けではない。加えて同一の事柄に関する記述にも、若干の揺れが見られたり、思考に曖昧さが残されたりしている場合もある。したがって上記の要約は、筆者が平勢氏の所説を前掲の著作から抽出し、筆者なりに理解したところを整理して、年代順に配列し直したものであることを予め断って置きたい。

この平勢説の内容は、従前の中国古代史の編年にかなり大幅な修正を迫るもので、その所説の当否が東洋史学、特に中国古代史の分野に与える影響は、極めて広範かつ深刻だとしなければならない。

だが平勢説が及ぼす影響は、東洋史学の領域にとどまるものではなく、中国思想史の分野にも大きな関わりを持つ。もし『春秋』と三伝の成書時期を前三三八年以降、前二九六年以前とし、『春秋』と三伝を儒家とは無縁の王権正統化理論とする平勢説が妥当性を持つとすれば、儒家思想の形成過程に関するこれまでの見方は、根本的な変更を余儀なくされるからである。

また平勢説の内容は、一九九三年に湖北省荊門市郭店の一号楚墓から出土した郭店楚簡の年代比定とも、真っ向から対立しかねない性格を内包する。郭店一号楚墓の下葬年代は、副葬品の編年から前三〇〇年頃と推定されているが、この楚墓から出土した写本の記述と平勢説の内容は、決して両立しない性格を示すのである。もし平勢説が妥当性を備えているとすれば、郭店写本を前三〇〇年頃の墓から出土した文献として扱ってきた前提は、根底から覆される可能性が生じてくる。

したがって、先秦における儒家思想の形成過程を考える上でも、郭店楚墓出土の写本の研究を進める上でも、平勢説の再検討は避けて通れない課題となる。そこで本論では、以下平勢説の当否について、再検討を試みることとしたい。

Ⅱ　平勢説と郭店楚簡の関係

本章では、郭店楚簡と平勢説との関係について考察する。まず初めに郭店楚簡について簡略に説明して置こう。郭店一号楚墓は、二度に亙る盗掘の被害を被った後、一九九三年冬に本格的な発掘調査が行われた。その結果、八〇〇枚余の竹簡が出土し、その中の七三〇枚に文字が記されていた。この墓は、春秋・戦国期の楚の国都・郢の近郊に位置する楚の貴族の墓陵地の中にあり、竹簡が記す文字は、いわゆる先秦の古文に属する楚系文字である。

副葬品の中に墓主や下葬年代を特定する手掛かりは発見できなかったが、さまざまな副葬品の様式変化に基づ

く編年から、中国の考古学者はその造営時期を戦国中期（前三四二年～前二八二年）の後半、前三〇〇年頃と推定している(注9)。この推定は、一九八六年から一九八七年にかけて発掘され、副葬品の紀年から前三一六年の造営であると確認された湖北省荊門市の包山二号楚墓を含め、周辺の多くの楚墓から出土した副葬品の分析結果から得られた編年によるものであり、このように豊富な資料を用いた考古学的編年に依拠した年代比定は、ほぼ動かないと見るべきであろう。

また郭店一号楚墓が位置する楚の墓陵地に関しては、『史記』に次のような記載がある。

其明年攻楚、拔郢燒夷陵。遂東至竟陵。楚王亡去郢。東走徙陳。秦以郢爲南郡。（『史記』白起王翦列伝）

中国の研究者はこの『史記』の記述を踏まえ、前二七八年、秦の将軍・白起が楚都・郢（紀南城）を占領した時点で、楚の貴族集団は紀南城を放棄して東北の陳に遷都し、紀南城周辺の墓陵地もまた放棄されて、以後この地に貴族の墓が造営されることはなかったとする。こうした歴史的経緯を踏まえるならば、一号楚墓の造営時期の下限は前二七八年であり、下葬時期をそれ以降に引き下げることは、物理的に全く不可能となる。

副葬品の中には「東宮之師」と刻む耳杯があり、この点から墓主は楚の太子の教育係だったと考える説もある(注10)。ただし耳杯の銘文は「東宮之杯」と釈読すべきだとする説も唱えられている(注11)。この場合、耳杯は太子から下賜された品となるから、墓主の身分を特定する決め手にはなりにくい。

また副葬品中には、君主が高齢者に下賜する鳩杖二本も含まれていた。戦国期における鳩杖下賜の基準が不明であるため、明確に断言はできないが、漢代の基準を準用すれば(注12)、墓主は七十歳を超す高齢だったと推定される(注13)。

出土した竹簡は、荊州市博物館や荊門市博物館の研究者の手によって解読・整理され、写真と釈文を収めた『郭店楚墓竹簡』が一九九八年五月に文物出版社から刊行された。それによれば竹簡は、竹簡の両端が平斉であるか梯形であるか、皮紐の数が両道であるか三道であるかといった形状の相違や、寸法の差異など簡式上の特色や、書体の差異、及び内容などから、次の十六種の文献に分類・整理されている。

（1）『老子』甲・乙・丙（2）『太一生水』（3）『緇衣』
（4）『魯穆公問子思』（5）『窮達以時』（6）『五行』

（7）『唐虞之道』（8）『忠信之道』（9）『成之聞之』
（10）『尊徳義』（11）『性自命出』（12）『六徳』
（13）『語叢』一（14）『語叢』二（15）『語叢』三
（16）『語叢』四

この中、（1）と（2）は道家系統の著作、（3）から（12）の十篇は儒家系統の著作、（13）から（16）は短文から成る教育用の格言集だと考えられる。また（1）の『老子』甲・乙・丙は、完本を節録した三種類の抄本だと思われる（注14）。

以上、郭店楚簡について概説したが、平勢説との関係で特に問題になるのは、その中の『六徳』と『語叢』一の内容である。まず『六徳』の側から検討してみるが、とりあえず問題となる箇所を以下に掲げて置く（注15）。

故に夫夫たり、婦婦たり、父父たり、子子たり、君君たり、臣臣たり。六者各おの其の職を行わば、而ち訕誇も由りて作ること亡し。諸を詩・書に観れば則ち亦た在り。諸を礼・楽に観れば則ち亦た在り。諸を易・春秋に観れば則ち亦た在り。此に親しめば多（まさ）り、此に鏡みれば多り、此を美とすれば多るなり。導渫止む。

『六徳』は夫・婦・君・臣・父・子を六位と規定し、この六位に聖・智・仁・義・忠・信の六徳や、率・従・使・事・教・受の六職を配当する形で、三者の関係を詳説する（注16）。先に引用した箇所はそれを受けて、六位・六徳・六職の理想的対応関係が、詩・書・礼・楽・易・春秋の六書にも見られることを述べる。すなわちここには、詩・書・礼・楽・易・春秋の名称が登場するのだが、それは先秦の儒家が経典とした「六経」の内容と完全に一致する。しかも列挙される順序までが、『荘子』天運篇に語られる「六経」の順序と全く符合している。

したがって『六徳』が著作された当時、儒家がこれら六種の典籍を経典視していたことには、疑問の余地がない。もとより、当時「六経」なる総称までが存在したか否かは不明なのだが、総称概念の有無は別として、儒家にこれら六種の典籍を特別な経典として奉ずる思考が存在していたのは確実である。

さらに『語叢』一にも、以下に示すように『六徳』と符節を合する記述が存在する。

易は天道と人道を会（あつ）むる所以なり。
詩は古今の志を会むる所以なり。
春秋は古今の事を会むる所以なり。

礼とは交の行述なり。
楽とは生ずること或り教うること或る者なり。

ここには、易・詩・春秋・礼・楽それぞれに対する簡略な解説が示される。書に対する解説も当然存在したはずであるが、竹簡が残欠していて具体的記述が見当たらない。また礼と楽に関しても、それが特定の書籍を指しているのか、一般的な儀礼と音楽を指しているのかは判然とせず、むしろ後者であった可能性が高い。したがって『語叢』一の記述は、先の『六徳』ほど明確に「六経」概念の存在を明示するものではない。ただし、少なくもこうした記述は、『語叢』一が著作された当時、儒家がすでに易・詩・春秋を自分たちの経典として奉じていた状況を明示してはいる。

平勢説との関係で問題になるのは、『六徳』においても、『語叢』一においても、『春秋』が明確に儒家の経典とされている点である。こうした現象は、はたして平勢説と矛盾しないであろうか。

上述したように郭店一号楚墓の下葬年代は、前三〇〇年頃と推定されている。また副葬品の中に鳩杖二本が含まれていたことから、墓主は七十歳を超す高齢だったと考えられている。そして出土した『六徳』や『語叢』一の写本は、墓主が生前所持していた書籍である。仮に墓主が五十歳頃にこれらの写本を入手したとすれば、その書写年代は前三二〇年頃となる。

もとよりそれは、転写を重ねた多くの写本の中の一本であって、原著ではないから、原著の成立は郭店写本の書写年代をさらに遡る。一般に原著が成立した後、転写を重ねて写本が流布するまでには、相当の期間を見込まなければならぬから、その幅をどんなに短く見積もっても、十年か二十年は遡らせる必要があろう。

また郭店出土の儒家系統の著作十種は、魯の穆公と子思の問答を記す『魯穆公問子思』や、子思の作と伝えられる『中庸』に似た性命思想を説く『性自命出』を含むこと、子思・孟子系統の儒家思想と強い関連を示す『五行』を含むことなどから、主に子思学派の手になる著作と考えられる。子思学派が活動したのは、「魯の繆公の師と為る」（『漢書』芸文志）と、魯や斉を中心とした地域であるから、『六徳』を含む郭店の儒家系著作も、斉・魯の辺りで著作されたと考えるのが妥当であろう。この点を考慮すれば、斉・魯で『六徳』の原著が成立した後、それが写本によって楚に伝播するまでには、やはり相当の期間を要したであろう。

仮に『六徳』の書写年代を前三二〇年頃とし、原著の

成立年代をそこから二十年遡らせると、『六徳』の成書年代は前三四〇年頃となる(注17)。『語叢』一の場合は少し複雑で、『六徳』と同じような経過をたどって郭店楚墓に副葬された可能性と、墓主が色々な書物から短文を抜き出し、自ら格言集を作った可能性とを想定できる(注18)。

前者の場合は、書写年代及び成書年代を上述の『六徳』と同様に仮定できるのだが、後者の場合はどうであろうか。仮に墓主が『語叢』一を編集したのが五十歳頃とすれば、それは三二〇年頃となる。そのとき墓主が短文を抽出するのに利用した様々な書物は、当然すでに成立していたわけであり、それらの書物がそれぞれ原著であったとは考えられないから、材料を提供した書籍の成書年代は、前三二〇年をさらに遡ることになる。仮に二十年遡らせれば、前三四〇年となって、結果的には『六徳』の場合と同じになる。このように『六徳』と『語叢』一の間に存在する性格の差異にもかかわらず、もともとの記述の成立年代を推定する場合は、結局両者をほぼ同様に扱っても構わないのである。

さて『六徳』や『語叢』一に材料を提供した書籍の成書年代を前三四〇年頃と仮定した上で、さらに考察を進めると、いったいどうなるであろうか。前述のように、両者はともに儒家が『春秋』を経典視していた状況を踏まえて記述している。当然両者が成書される以前に、儒家は『春秋』を経典視していたとしなければならない。この間の幅をできるだけ短く想定して、仮に十年とすれば、儒家が『春秋』を経典視し始めたのは、前三五〇年頃となる。そして存在しない書物を経典視することは不可能であるから、『春秋』は当然それ以前に成立していたとしなければならない。やはりその幅をできるだけ短く想定して、仮に十年とすれば、『春秋』の成書年代は前三六〇年頃となる。

この結果をもとに平勢説を考えると、いったいどういうことになるであろうか。平勢説は、『春秋』が成書されたのは早くても前三三八年以降だと主張する。ただし平勢説によれば、踰年称元法が斉で初めて採用されたのが前三三八年で、『春秋』はその踰年称元法で書かれているというのであるから、前三三八年は除外して置くのが妥当であろう。とすれば『春秋』の成書年代は、最も早くても前三三七年以降となろう。

平勢説は早くても前三三八年以降とするのみで、遅い場合の想定年代については明示がないので、差し当たって上限である前三三七年に焦点を絞って議論することにしよう。上述したように、『六徳』や『語叢』一の記述は、『春秋』が前三六〇年頃にはすでに成立していたことを、

明確に示している。しかもそれは、郭店一号楚墓が造営されたとされる前三〇〇年を起点に、『春秋』の成立時期まで遡らせる幅を、できるだけ短く想定して得られた年代である。

すなわち平勢説によれば、『春秋』の成書年代は早くても前三三七年以降としなければならないのだが、郭店楚簡の発見によって、『春秋』は遅くも前三三七年以前にすでに作られていたことが明白になったのである。そしてこの一点だけでも、平勢説の破綻はすでに確定する。

（図A参照）

おまけに平勢説では、もともと『春秋』は、斉王のみが唯一の天子だと主張するための王権正統化理論として、斉の威宣王によって作られたとされる。とすれば、もともと『春秋』は、儒家とは無縁の書物だったとしなければならない。

しかるに儒家の著作である『六徳』の中で、『春秋』は詩・書・礼・楽・易とともに、明確に儒家の経典として扱われている。また『語叢』一は諸書から短文を抜粋して編集した格言集で、「凡そ物は亡(無)より生ず」と道家の言も一部混在するが、大部分は「礼を知りて而る後に行を知る」といった儒家の言説で占められている。そこで「春秋は古今の事を会むる所以なり」との『春秋』に対する解説も、詩・書・礼・楽・易に対する解説とともに、儒家系文献に由来すると考えられる。

こうした現象は、『春秋』がもともと儒家の経典だったことを証明している。したがって原初の『春秋』が儒家とは無縁の王権正統化理論だったとする平勢説は、この点からも完全に破綻するのである。

図A　郭店楚簡と平勢説

前360……『春秋』成書。
↑
前350……儒家が『春秋』を経典化。
↑
前340……『六徳』成書。（斉・魯で成立）
前338　平勢説の上限。
（前338年を除外すれば前337年）
前320……墓主『六徳』入手。
（50歳頃入手と仮定）
前300　郭店楚墓造営。
（『六徳』成書の下限）

Ⅲ　平勢説と孟子の活動との関係

本章では、孟子の活動と平勢説との関係を考察する。孟子は以下に示すように、孔子が『春秋』を作ったとする『春秋』孔子著作説を明快に主張した。

世衰道微、邪説暴行有作。臣弑其君者有之。子弑其父者有之。孔子懼作春秋。春秋天子之事也。是故孔子曰、知我者、其惟春秋乎。罪我者、其惟春秋乎。聖王不作、諸侯放恣、處士横議、楊朱墨翟之言盈天下。天下之言、不歸楊則歸墨。楊氏爲我。是無君也。墨氏兼愛。是無父也。無父無君、是禽獸也。公明儀曰、庖有肥肉、厩有肥馬、民有飢色、野有餓莩、此率禽獸而食人也。楊墨之道不息、孔子之道不著。是邪説誣民、充塞仁義也。仁義充塞、則率獸食人、人將相食。吾爲此懼、閑先聖之道、距楊墨、放淫辭、邪説者不得作。昔者禹抑洪水而天下平。周公兼夷狄驅猛獸而百姓寧。孔子成春秋而亂臣賊子懼。詩云、戎狄是膺、荆舒是懲。則莫我敢承。無父無君、是周公所膺也。我亦欲正人心、息邪説、距詖行、放淫辭、以承三聖者。豈好辯哉。予不得已也。能言距楊墨者、聖人之徒也。（『孟子』滕文公下篇）

世衰え道微かにして、邪説暴行有また作る。臣にして其の君を弑する者之有り。子にして其の父を弑する者之有り。孔子は懼れて春秋を作る。春秋は天子の事なり。是の故に孔子曰く、我を知る者は、其れ惟だ春秋か。我を罪する者も、其れ惟だ春秋かと。聖王は作らず、諸侯は放恣にして、処士は横議し、楊朱・墨翟の言は天下に盈つ。天下の言は、楊に帰せざれば則ち墨に帰す。楊氏は我が為にす。是れ君を無するなり。墨氏は兼愛す。是れ父を無するなり。父を無し君を無するは、是れ禽獸なり。公明儀曰く、庖に肥肉有り、厩に肥馬有るに、民に飢色有りて、野に餓莩有るは、此れ禽獸を率いて人を食ましむるなりと。楊墨の道息まざれば、孔子の道は著れず。是れ邪説民を誣い、仁義を充塞するなり。仁義充塞すれば、則ち禽獸を率いて人を食ましめ、人も将に相食まんとす。吾此が為に懼れ、先聖の道を閑り、楊墨を距ぎ、淫辞を放ちて、邪説の者作るを得ざらしむ。昔禹は洪水を抑えて天下平らかなり。周公は夷狄を兼け猛獸を駆りて百姓寧し。孔子は春秋を成して乱臣・賊子懼る。詩に云く、戎狄是れ膺ち、荆舒是れ懲らす。則ち我を敢て承むる莫しと。父を無し君を無するは、是れ周公の膺ちし所なり。我も亦た

人心を正し、邪説を息め、詖行を距ぎ、淫辞を放ち、以て三聖者を承がんと欲す。豈に弁を好まんや。予已むを得ざればなり。能く言いて楊墨を距ぐ者は、聖人の徒なり。

「孔子は懼れて春秋を作る」との孟子の言は、古来あまりにも著名である。ここには、『春秋』孔子著作説が明快に展開されている。したがって孟子が『春秋』を孔子の作だと信じていたことには、全く疑問の余地がない。そこで次に孟子の事跡について検討してみよう。

戦国諸子の大半は事跡が至って茫漠としていて、確かな年代を定めがたい場合が多い。その中にあって孟子は、比較的その事跡がはっきりしている。なぜなら『孟子』の中には、孟子が多くの門人を従えて諸国を遊説して回った記録が残されており、相手方の国家や君主との関係が有力な決め手となって、その活動年代をかなりの程度まで明確にできるからである。

思想家としての孟子が初めて表舞台に登場するのは、前三一九年、中原の大国であった魏に遊説に赴き、恵王（在位：前三七〇～前三一八年）と会見したときである。会見の冒頭、恵王は孟子に向かい、「叟は千里を遠しとせずして来る。亦た将に以て吾が国を利すること有らんとするか」（『孟子』梁恵王上篇）と切り出したという。恵王は孟子に「叟」と呼び掛けているから、このとき孟子は、少なくとも五十を超す年齢だったと思われる。その後孟子は、恵王にしばしば王道政治の理想を説くが、すでに九十歳を超す老齢だった恵王は、翌三一八年に死去してしまう。代わって即位したのは襄王（在位：前三一八～前三〇〇年）であるが、「孟子、梁の襄王に見ゆ。出でて人に語りて曰く、之に望むに人君に似ず、之に就くに畏るる所を見ず」（同）と、孟子はその頼りない人柄を見て失望し、早々に魏を退去する。

魏を見限った孟子は、前三一七年、斉を訪れて宣王（在位：前三一八～前三〇一年）と会見する。孟子の話に感じ入った宣王は、「願わくば夫子、吾が志を輔け、明らかに以て我を教えよ。我は不敏なりと雖も、請う之を嘗試ん」（同）と、大いに歓迎の意を表し、孟子を客卿として厚遇する。これ以降孟子は、宣王の政治顧問といった役回りを演ずることとなる。

この間、前三一六年から前三一五年にかけて、燕王・噲が賢者の誉れ高い宰相の子之に国政を委ねて引退し、ついには子之に燕の王位を譲る禅譲事件が発生する。そのため王位継承権を失った太子・平と、太子に荷担する勢力は、子之の即位を認めず、燕は内乱状態に陥る。北方の

隣国の混乱を見た宣王は、この機に乗じて燕を攻撃せんとし、群臣に意見を求めた。すると客卿だった孟子は、「孟軻、斉の宣王に謂いて曰く、今、燕を伐つは、此れ文武の時にして失うべからず」（『戦国策』燕策一）と、強く軍事介入を勧める。

孟子に煽られた宣王は、前三一四年、軍事侵攻を決意し、将軍・匡章が五都の兵を率いて燕に侵入する。その結果、「士卒は戦わず、城門は閉じず。燕王・噲死して斉は大いに燕に勝つ」（同）と、二ヶ月足らずの間に燕のほぼ全域を占領するとの大勝利を収める。これに気を好くした宣王は、燕の併合をもくろむ。

またもや宣王は、「万乗の国を以て、万乗の国を伐ち、五旬にして之を挙ぐ。人力は此に至らず。取らずんば必ず天殃有らん。之を取るは如何」（『孟子』梁恵王下篇）と、孟子に併合の是非を問う。このとき孟子は、「之を取りて燕の民悦べば、則ち之を取れ」「之を取りて燕の民悦ばずんば、則ち取る勿れ」と、宣王に下駄を預けるような発言をしながらも、「万乗の国を以て、万乗の国を伐つに、箪食壺漿して以て王師を迎うるは、豈に他有らんや。水火を避けんとすればなり。水の益ます深きが如く、火の益ます熱きが如くならば、亦た運らんのみ」と、暗に併合を断念して撤兵するよう示唆する。

さらに「斉人燕を伐ちて之を取る。諸侯は将に燕を救わんことを謀らんとす」（同）との状況に陥ると、再び宣王は「諸侯、寡人を伐たんことを謀る者多し。何を以て之を待たん」と、孟子に対処法を尋ねる。すると孟子は、「王、速に令を出し、其の旄倪（ぼうげい）を反し、其の重器を止どめ、燕の衆に謀りて君を置け。而る後に之を去らば、則ち猶お止むに及ぶべきなり」と答える。すなわち孟子は、燕の併合を放棄して、全面撤収するよう提案したのである。

だが宣王は孟子の提案を受け入れず、燕の占領を継続する。前三一二年、はたせるかな燕の国内では、斉の占領軍に対する反乱が勃発し、燕を救援する諸侯の連合軍も進軍を開始する。窮地に立った宣王は、「燕人畔（そむ）く。王曰く、吾甚だ孟子に慙（は）ずず」（『孟子』公孫丑下篇）と後悔し、燕から全面撤退して、連合軍の侵攻を辛くも免れる。

かくして燕への侵攻は全くの失敗に終わり、斉の国威は大きく失墜した。すると斉の朝廷では、「或るひと問いて曰く、斉に勧めて燕を伐たしめたりと。諸有りや」（同）と、そもそも斉を煽って燕に侵攻させたのは孟子ではなかったのかと、孟子の責任をあげつらう声が上がった。こうした事情が影響して、前三一二年ないし前三一一年に、孟子は斉を退去する。

斉を立ち去った孟子は、一時宋に滞在し、そこで滕の

太子（後の文公）と会見する。宋を離れたのち、薛に立ち寄ってから、前三〇八年、孟子は故郷の鄒に帰還する。この年、滕の定公が没し、代わって即位した文公は、鄒に然友を派遣して、孟子に父・定公の葬儀をどのように執り行うべきかを尋ねさせ、孟子は三年の喪の実行を勧めている。その翌年、前三〇七年に孟子は滕の文公に招聘されて、その政治顧問となり、文公に井田制の実施を勧めた。滕に一年ないし二年滞在したのち、魯の執政となっていた門人・楽正子克の斡旋で、魯の平公が孟子を招聘するとの話が持ち上がり、前三〇五年に孟子は魯に赴く。だが様々な手違いが重なって、結局平公との会見を果たせぬまま、孟子は空しく鄒に帰国する。遊説活動から身を引く決意を固めて鄒に戻った孟子は、以後弟子の教育と著述に専念してその生涯を終える。没年は不明であるが、引退時にすでに七十歳を超す老齢だったことを考えれば、およそ前三〇〇年頃ではなかったかと思われる。

このように孟子の事跡は、魏の恵王の死と襄王の即位、燕王・子噲の禅譲事件、斉による燕の占領と撤兵、滕の定公の死と文公の即位など、君主の交代や国際的事件と深く関わっている。そのため、たとえ細部に関し、実際の年代と一・二年の誤差が存在するとしても、その大筋が動くことはない。

この孟子の事跡を踏まえつつ、平勢説の是非を検討してみよう。孟子が遊説活動を開始したのは前三一九年であり、当時孟子はすでに五十歳を超えていた。しかも孟子は、公孫丑・楽正子克・万章・公都子・充虞・高子など、多くの門人を引き連れている。したがって孟子は、遊説活動を開始する前三一九年以前から、鄒に多数の門人を擁する学団を構えていたと考えられる。

「孟子、臣為るを致めて帰らんとす」（『孟子』公孫丑下篇）と、孟子が斉を退去する際、宣王は「前日には見えんことを願いて得べからざるも、朝を同じくして侍るを得て甚だ喜べり。今、又た寡人を棄てて帰らんとす」（同）と述べる。かねがね先生にお目にかかりたいと切望していて適えられなかったのだが、その後先生を斉の朝廷にお迎えできて大変嬉しく思っていたというのである。してみれば宣王は、前三一七年に孟子が斉を訪れる以前から、孟子を招聘したいと願っていたわけで、遊説活動に乗り出す前から、学者としての孟子の名声が斉に聞こえていた状況を物語る。

とすれば、孟子が遊説活動を開始する十年ぐらい前、すなわち前三三〇年頃には、孟子はすでに自己の思想を確立していたと見なければならない。「楊墨を拒いで「三聖者を承がんと欲す」る己の思想に強烈な自負心を

抱いていたからこそ、孟子はその実現を目指すべく遊説活動に乗り出したのであって、相手を説得する十分な理論を持たぬまま、大国の君主に対し師匠気取りで弁舌を振るう挙に出たとは考え難い。

当然、先に紹介した『春秋』孔子著作説も、前三三〇年頃、孟子が四十数歳の頃には、すでに講説されていたと見るべきであろう。『春秋』孔子著作説は、世道・人心の衰微、下剋上による社会秩序の崩壊を恐れた孔子が、世界の悪化を阻止すべく、本来は天子の事業である『春秋』による教導を、天子に成り代わって実行したとするものである。これに関連する記述は、『孟子』離婁下篇にも次のように見える。

孟子曰、王者之迹熄而詩亡、詩亡然後春秋作。晉之乘、楚之檮杌、魯之春秋一也。其事則齊桓晉文、其文則史。孔子曰、其義則丘竊取之矣。

孟子曰く、王者の迹熄みて詩亡び、詩亡びて然る後に春秋作る。晉の乘、楚の檮杌、魯の春秋は一なり。其の事は則ち斉桓・晉文、其の文は則ち史。孔子曰く、其の義は則ち丘窃かに之を取ると。

ここで孟子は、晉・楚・魯各国に史官の手に成る年代記が存在すると指摘した上で、孔子は魯の史官の手に成る魯の『春秋』を流用し、在るべき正義を示すべく、そこに独自の微言を込めたという。この『春秋』孔子著作説は、『春秋』の制作に礼楽制作の肩代わりをさせ、孔子を新王朝を創始すべき王者だったと主張する役割を背負っており、孟子が唱える王者五百年周期説とも密接に関連する、孟子の思想の主要な柱の一つである(注19)。したがって孟子の中では、『春秋』を作ったのは孔子であり、当然『春秋』は儒家の経典だと確信されていたのである。

ところが平勢説は、『春秋』の成書年代は早くても前三三八年以降であり、しかも『春秋』は斉の王権正統化理論として、威宣王によって作られたと説く。もし平勢説が正しいとすれば、斉の威宣王が『春秋』を作った直後に、孟子はそれを横取りして儒家の経典だと偽り、本来の『春秋』の性格を全く別の方向にすり替えたことになる。

だとすれば、斉の威宣王が、斉のみが唯一正統な天子だと主張する目的で、国家プロジェクトとして作った『春秋』を、僅か数年の内に横取りし、『春秋』を作ったのは孔子だと講説する孟子は、斉にとっての大罪人、国家の仇敵となるはずである。斉と鄒は至近距離にあり、東方の大国たる斉がその強大な軍事力を行使すれば、鄒に攻め込んで孟子の学団を壊滅させることなど、いとも容易であったろう。

しかるに斉の宣王は、上述のように、孟子を客卿として厚遇し、自己の政治顧問に据えてその指南を仰いでいる。平勢説によれば、威王と宣王は威宣王なる同一人物なのだが、自分が斉の王権正統化理論として作った『春秋』を掠め取った斉の仇敵を、のちに同一人物が師と仰いで歓待するなどということは、決してあり得ないであろう。

また孟子の『春秋』孔子著作説の内容からは、孟子以前にすでに伝が存在していた状況が窺える。孟子は、「孔子は春秋を成して乱臣・賊子懼る」と語る。これは、「其の義は則ち丘窃かに之を取る」と、孔子が密かに『春秋』に込めた微言大義・一字褒貶の義理が、儒家によって講説されていた状況を前提にしなければ、到底理解しがたい発言である。なぜなら、『春秋』の経文が存在しただけでは、誰のどのような心情や行為が、いかなる筆法で褒貶されているのか、皆目不明だからである。事に仮りて義を張る解釈、すなわち伝が存在して、初めて『春秋』は乱臣・賊子を恐懼せしめる筆誅の書としての機能を発揮するのである。

もとより儒家が伝を作って『春秋』を講説したからといって、世の乱臣・賊子が筆誅を恐れて悪事を控えたとするのは、孟子の誇大宣伝にすぎない。だが儒家が『春秋』にそうした機能を認めるためには、経文から義理を引き出す伝の存在が不可欠である。孟子以前に存在した『春秋』の伝と、いわゆる三伝との具体的関係は不明であるが、少なくも義理の抽出に力点を置く『公羊伝』や『穀梁伝』のような伝がすでに存在したと想定せずには、前記の孟子の発言は理解できない(注20)。

したがってどんなに遅くても、前三三〇年頃より前に、儒家は『春秋』を自分達の経典と見なし、さらに『春秋』経文の微言から孔子の大義を引き出す伝を作っていたと見なければならない。しかるに平勢説によれば、三伝の成書年代は次頁の図のようになる。

平勢説に従えば、前三三〇年頃より前に成立した可能性が残るのは『公羊伝』だけであるから、差し当たり『公羊伝』に的を絞って考察してみよう。平勢説が指示する『公羊』の成書年代の幅の中、上限の前三三六年に成書されたと仮定した場合でも、成書から僅か二・三年の内に儒家に横取りされ、斉の王権の正統性を主張する書物から、孔子が込めた大義を解き明かす書物へと、性格が全く別方向に変更されたことになる。やはりこの点でも、儒家及び孟子は斉の国家的仇敵とならざるを得ない。しかるに孟子の門人には斉の出身者が多く、そうした孟子学派を宣王は、「孟子は斉に卿為り」「我は国の中に孟

子に室を授け、弟子を養うに万鍾を以てす」（『孟子』公孫丑下篇）とまで厚遇した。これは全く説明不可能な矛盾であろう。

平勢説による三伝の成立時期

前338…斉威宣王称王。
　　斉で踰年称元法を初めて使用。
前337…この年以降、斉で『春秋』が作られる。
前336…この年以降、斉で『公羊』が作られる。
前326…韓称王。この年以降、韓で『左伝』が作られる。
前323…中山称王。この年以降、中山で『穀梁』が作られる。
前297…『穀梁』の下限。
前296…中山滅亡。

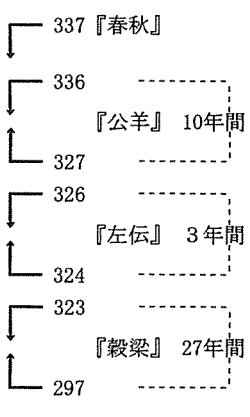

☆片方の可能性を拡大すると、片方の可能性が縮小する。双方の可能性を消さず、互いの可能性を保存する形で可能性の幅を表示すると、上図のようになる。
★前338年は、初めて踰年称元法が使用されたとされる年であるから、『春秋』が作られた期間からは除外すべきであり、最も早い想定でも前337年となる。

しかも儒家が『春秋』と『公羊伝』をその成立直後に横取りし、書物の性格を儒家の経典に一変させてしまえば、平勢説が言うように、その後に韓が『左氏伝』を、中山が『穀梁伝』を作って、それぞれ自国の正統性を主張したとしても、すでに経である『春秋』自体の性格が、孔子の正義を記す儒家の経典に変更されてしまっている以上、何らの効果をも発揮し得ないこととなる。

そもそも斉・韓・中山などが、それぞれ自国のみが唯一正統な王権だと主張し合っていたとされる時期、すなわち『春秋』及び三伝が王権正統化理論としての本来の機能を発揮することが、最も強く求められていたはずの前三二〇年代から前三一〇年代に、儒家の横取りに遭って、機能を発揮する暇もなく奪われてしまったまま、各国がそれを座視・黙認するなどという事態はあり得るであろうか(注21)。もし儒家が実際にそうした所業を働いたとすれば、これら三国にとって、儒家は自分達の努力を水泡に帰せしめた大罪人となるはずである。しかるに、なぜ孟子は『春秋』孔子著作説を吹聴しながら、魏・斉・宋・薛・鄒・魯の間を、これら三国の妨害を全く受けずに、「後車数十乗、従者数百人、以て諸侯に伝食す」（『孟子』滕文公下篇）といった大行列で遊説できたのであろうか。

このように考えてくると、孟子の活動と平勢説とは、

全く両立できない矛盾関係にあることが諒解される。孟子の活動を完全に抹殺・否定しない限り、平勢説は決して成り立たないが、もとよりそれは全く不可能である。（図B参照）

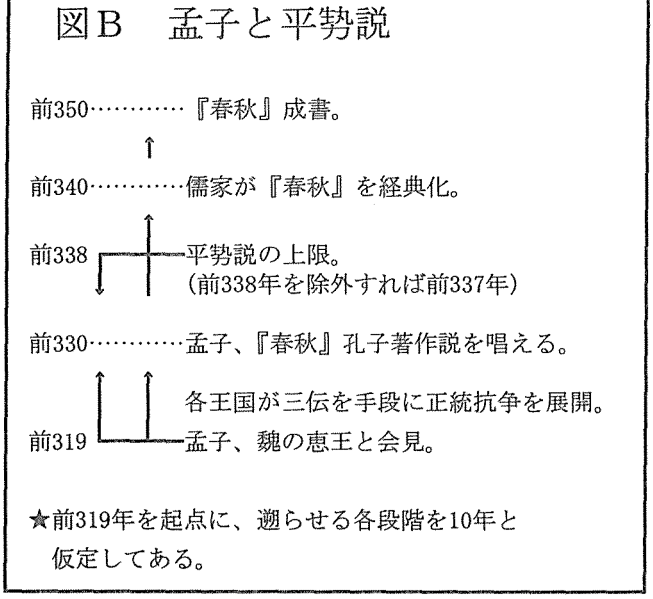

平勢氏は自説と孟子の活動との矛盾に気づきながらも、『孟子』に『春秋』孔子著作説が記述されていたため、孔子が『春秋』を作ったことは自明とされてきたが、『荀子』は『春秋』が孔子の作だとは明言していないし、『公羊伝』にも微妙な表現があるとする不可解な論法を用いて、矛盾をすり抜けようとする(注22)。

だがこうした論法は成立しない。内山俊彦氏の考証によれば、荀子は前三一四年頃趙に生まれ、前二六五年頃五十歳で斉の稷下に行き、前二三三年頃楚の蘭陵で没したという(注23)。つまり荀子が活動したのは、前三世紀中頃から後半にかけての時期で、孟子の活動時期よりは、明らかに五十年ほど遅れるのである。したがって、孟子より活動時期が半世紀も遅い荀子が、『春秋』を孔子の作だと明言していないからといって、それが平勢説と孟子の活動との矛盾を解消する論拠とはならない。

また『公羊伝』の微妙な表現云々も、前記の矛盾を解消したりはしない。『春秋』の最後の記事は、哀公十四年の「獲麟」である。『公羊伝』のその部分を次に掲げてみよう。

十有四年春、西狩獲麟。

何以書。記異也。何異爾。非中國之獸也。然則孰狩之。薪采者也。薪采者則微者也。曷爲以狩言之。大

之也。曷爲大之。爲獲麟大之。曷爲爲獲麟大之。麟者仁獸也。有王者則至、無王者則不至。有以告者曰、有麕而角者。孔子曰、孰爲來哉、孰爲來哉。反袂拭面、涕沾袍。顔淵死。子曰、噫、天喪予。子路死。子曰、噫、天祝予。西狩獲麟。孔子曰、吾道窮矣。春秋何以始乎隱。祖之所逮聞也。所見異辭、所聞異辭、所傳聞異辭。何以終乎哀十四年。曰備矣。君子曷爲爲春秋。撥亂世反諸正、莫近諸春秋、則未知其爲是、與其諸君子樂道堯舜之道與。末不亦樂乎堯舜之知君子也。制春秋之義、以俟後聖。以君子之爲亦有樂乎此也。

十有四年春、西に狩して麟を獲たり。

何を以て書するや。異を記せしなり。何ぞ異とするや。中国の獣に非ざればなり。然らば則ち孰れか之を狩りするや。薪采の者なり。薪采の者は則ち微なる者なり。曷為ぞ狩りを以て之を言うや。之を大にすればなり。曷爲ぞ之を大にするや。麟を獲たるが為に之を大とする。麟は仁獣なればなり。王者有らば則ち至り、王者無ければ則ち至らず。以て告ぐる者有りて曰く、麕にして角ある者有りと。孔子曰く、孰為ぞ来たれるや、孰為ぞ来たれるやと。袂を反し面を拭いて、涕は袍を沾す。顔淵死す。子曰く、噫、天は予を喪ぼせりと。子路死す。子曰く、噫、天は予を祝えりと。西に狩して麟を獲たり。孔子曰く、吾が道窮せりと。春秋は何を以てか隠に始まる。祖の逮び聞ける所なればなり。見る所は辞を異にし、聞く所は辞を異にし、伝え聞く所は辞を異にす。何を以てか哀の十四年に終うる。曰く、備われば為ぞ春秋を為れるや。乱世を撥め、諸を正に反すに、諸の春秋より近きは莫ければ、則ち未だ其の是を為るを知らずして、其の諸君子と堯舜の道を道うを楽しまんか。亦た堯舜の君子を知るを楽しまざること末きなり。春秋の義を制して、以て後聖に俟つ。君子の為れるも亦た此を楽しむこと有るを以てなり。

『公羊伝』は、まず「獲麟」の経緯について解説し、それに続けて「獲麟」の報に接した孔子の悲嘆を記す。続いて『公羊伝』は、『春秋』がなぜそのような体裁を取るのかを問い、最後に君子がなぜ『春秋』を作ったのか、その動機を解説して全体を締めくくる。こうした構成から、『春秋』を作ったとされる君子とは、その直前に「獲麟」を嘆いた孔子を指すと理解されてきたし、そうした解釈が可能であることは平勢氏自身も認めている(注24)。

したがって、『春秋』の作者を孔子とは明言していないとして平勢氏が問題にする『公羊伝』哀公十四年の微妙な表現も、平勢説と孟子の活動との矛盾を解消する足しにはならない。問題はあくまでも、平勢説と孟子の活動との間に横たわる矛盾なのであって、いかにも意味ありげに『荀子』や『公羊伝』を持ち出してみても、それで矛盾が解消されたりはしないのである。

上述した孟子の活動を踏まえるならば、孟子が鄒に学団を構えて多数の門人を教育していた時期より前に、すなわち前三三〇年をかなり遡る時期に、『春秋』と伝はすでに成立しており、なおかつ『春秋』は孔子の作であり、儒家の経典だとされていたと考えなければならない。この点は、郭店楚簡の内容と孟子の活動を総合的に検討する方法によって、さらに明確になるであろう。

Ⅳ　孟子と郭店楚簡

郭店楚簡に含まれていた『六徳』の原著は、上述したように、遅くも前三四〇年頃には成立していたと考えられる。ただし前三四〇年頃との年代は、原著が成立してから墓主が郭店写本を入手するまでの期間、及び入手してから下葬されるまでの期間を短く想定した場合の年代である。もし七十数歳で死亡した墓主が、二十歳頃に『六徳』を入手したと想定すれば、その書写年代は前三五〇年頃となり、原著の成立は書写された時期をさらに遡って、戦国前期（前四〇三年～前三四三年）の前三七〇年頃とか、前三八〇年頃となる。そして墓主が五十歳になってから入手したとするよりは、二十歳頃と想定する方がより現実的であるから、後者の可能性の方が高いとしなければならない。

また郭店楚簡の儒家系著作が、主に子思学派の文献と見られることも、前述のごとくである。したがって『六徳』は、孟子に先行する子思学派の文献と見るのが妥当であろう。

子思学派と孟子の間には、強いつながりが存在する。司馬遷は孟子の学統について、「孟軻は騶人なり。業を子思の門人に受く」（『史記』孟子荀卿列伝）と述べる。荀子が「子思之を唱え、孟軻之に和す」「是れ則ち子思・孟軻の罪なり」（『荀子』非十二子篇）と、子思と孟子を同系統の学派と見なして批判する現象も、『史記』の記述を裏づけるものであろう。そこで孟子が唱えた『春秋』孔子著作説も、孟子が初めて言い始めたのではなく、先行する子思学派の主張の継承と考えるべきであろう(注25)。

先に検討した『六徳』の内容も、やはりそれを傍証す

る。『六徳』成書時には、すでに『春秋』は、詩・書・礼・楽・易・春秋といった形で儒家の経典と見なされていた。それは同時に、『春秋』が孔子の作とされており、なおかつ『春秋』経文の微言から孔子の大義を引き出す伝が存在したことをも物語る。

孔子の作だとしなければ、『春秋』は単なる年代記に過ぎず、儒家がそれを経典視して尊重すべき接点がどこにもないからである。また儒家が魯の『春秋』を入手して、それを孔子の作だと偽れば、当然、経文のどこに孔子の正義が込められているのかを説明する必要に迫られる。その説明ができなければ、依然として『春秋』はただの年代記のままであり、孔子が『春秋』に筆削を加えて、在るべき正義を込めたとする前提そのものが崩れてしまう。『春秋』が孔子の作であり、儒家の経典であるためには、微言から大義を引き出す伝の存在が不可欠なのである。

とすれば、『六徳』の中で『春秋』が儒家の経典とされている以上、『六徳』が書かれる以前から、『春秋』は孔子の作とされ、なおかつ伝を伴っていたと考えなければならないのである。孟子に先行する子思学派の段階で、すでに『春秋』がそうした扱いを受けていたからこそ、子思の門人に学んだ孟子も、その考えを受け継いで、『春秋』孔子著作説を唱えたと考えるのが妥当であろう。

この点からも、孟子以前に『春秋』が儒家の経典として成立していたのは確実で、『春秋』は斉の王権正統化理論として、早くても前三三八年以降に斉の威宣王によって作られたとする平勢説は全く成り立つ余地がない。

（図C参照）

それでは次に、『春秋』が『孟子』を除く先秦の諸書にどのように記述されているかを見てみよう。

(1)今孔子博於詩書、察於禮樂、詳於萬物。（『墨子』公孟篇）

(2)易所以會天道人道也・春秋所以會古今之事也。（『語叢』一）

(3)詩言是其志也。書言是其事也。禮言是其行也。樂言是其和也。春秋言是其微也。（『荀子』儒効篇）

(4)丘治詩書禮樂易春秋六經、自以爲久矣。孰知其故矣。（中略）夫六經、先王之陳迹也。（『荘子』天運篇）

(5)詩以導志、書以導事、禮以導行、樂以導和、易以導陰陽、春秋以導名分。（『荘子』天下篇）

(6)孔子曰、入其國、其教可知也。其爲人也溫柔敦厚、詩教也。疎通知遠、書教也。廣博易良、樂教也。絜靜精微、易教也。恭儉莊敬、禮教也。屬辭比事、春

図C　孟子・『六徳』と平勢説

前400以前……『春秋』成書。

前380頃……儒家が『春秋』を経典化。伝が作られる。

前360頃

前355頃……孟子、子思の門人に学び始める。　『六徳』成書

前340頃……孟子、鄒に学団を形成。　(約30年)

『春秋』成書

平勢説の上限。早くても前338年以降。

斉の威宣王が王権正統化理論として作る。

前330頃……孟子、自己の思想を形成し終える。

『春秋』孔子著作説を唱える。　『六徳』入手

前319……孟子、魏の恵王と会見。

前318……恵王死去。襄王に失望。孟子、魏を去る。　(約30年)

前317……孟子、斉の宣王と会見。客卿となる。

前312……宣王と対立。孟子、斉を退去。

以後、宋・薛・滕・鄒・魯に滞在。

前305頃……孟子、遊説活動を引退。著述に専念。

前300……郭店一号楚墓造営。この頃、孟子死す。

☆墓主が40歳頃『六徳』を入手したと仮定してある。

また郭店写本から原著の成立までを、30年と仮定してある。

秋教也。（『礼記』経解篇）

（1）の『墨子』公孟篇の記述は、儒者の公孟子が墨子に向かって、「昔、聖王の列するや、上聖は立てて天子と為し、其の次は立てて卿・大夫と為す。今、孔子は詩書に博く、礼楽に察らかに、万物に詳らかなり。若し孔子をして聖王に当たらしめば、則ち豈に孔子を以て天子と為さざらんや」と語る文脈の中に登場する。これを（4）の『荘子』天運篇の内容と比較すると、『易』と『春秋』の名が見えず、礼楽を礼経・楽経の意味に理解した場合でも、六経の内の四経しか存在していないことになる。したがって、墨子が活動していた前五世紀後半のある時期までは、詩と書の二経、ないし詩・書・礼・楽の四経にとどまっていて、その後易と春秋が追加されて六経になった可能性が高い。

注目すべきは、公孟子が詩・書・礼・楽の名を挙げたのち、孔子は万物にも博識だったと述べる点である。六経の順序からすれば、ちょうどこの部分が易と春秋の位置に該当する。

さて（2）の『語叢』一には、「易は天道と人道を会むる所以なり」とか、「春秋は古今の事を会むる所以なり」といった記述が見える。すなわち、『易』は天道と人道を網羅するための経典であり、『春秋』は古今の出来事を網羅するための経典だというのである。もし孔子は万物にも博識だったとする公孟子の発言が、孔子が『易』と『春秋』に精通していたとの意味なのだとすれば、上述した『易』と『春秋』の性格からして、確かに孔子は、『易』と『春秋』を通じて万物に博識だったとは言えるだろう。だがそうであるならば、なぜ公孟子は直接『易』と『春秋』の名を挙げなかったのかとの疑問が残る。

そこでもう一つの可能性をも想定して置く必要があろう。公孟子の時代には、まだ『易』と『春秋』は経典化されておらず、「万物に詳らか」なる評言も、『易』と『春秋』を踏まえたものではなかったとする見方である。それでは公孟子は、いかなる理由から、孔子は「万物に詳らか」だったと強調したのであろうか。

公孟子の発言は、孔子には聖王から禅譲されて天子になる資格が完備していたとする点に、その意図がある。してみれば公孟子は、「万物に詳らか」であることが、王者となるための必要条件だと理解していたために、ことさらその点を強調したのだと考えられる。

中国最古の帝王とされる伏羲は、「是に於て始めて八卦を作り、以て神明の徳に通じ、以て万物の情を類す」（『易』繫辞伝下）と、天地・万物にあまねく通暁して、

『易』の八卦を制作したと伝えられる。同じく伝説上の帝王である黄帝もまた、「黄帝は能く百物に成名して、以て民を明にし財を共にす」（『国語』魯語上）とか、「黄帝は星歴を考定し、五行を建立し、消息を起こし、閏余を正す」（『史記』歴書）と、陰陽の変化を観察して暦法を発明し、あまねく万物に命名したと伝えられる。『商君書』農戦篇もこうした観念を下敷きに、「聖人・明君は、能く其の万物を尽くすには非ざるなり。万物の要を知るなり」と記し、同じく『中庸』も、「諸を鬼神に質して疑うこと無きは、天を知ればなり。百世以て聖人を俟ちて惑わざるは、人を知ればなり」とか、「大なるかな聖人の道、洋洋乎として万物を発育し、峻きこと天に極る」と述べる。

このように天地・万物に通暁し、天と人を会通して文明を創始する者こそ、聖人であり王者であるとの観念を引きずりながら、孔子に王者の資格を与えようとすれば、孔子も当然「万物に詳らか」でなければならない。公孟子の発言の真意をこうしたものとして理解することも可能であろう。そしてこの場合は、最初に孔子は「万物に詳らか」だったと宣伝する必要が生じ、次いでそれを裏づけるために、孔子が『易』と『春秋』に通じていたとする主張が為され、その結果として『易』と『春秋』が経典中に追加されたことになる(注26)。

（3）の『荀子』儒効篇は、『易』を除く五経の性格を解説する文章である。「春秋は是れ其の微を言うなり」との評言は、もとより『春秋』には孔子の微言大義が込められているとの前提に立つもので、『春秋』を孔子の作とし、伝によって経文の微言から孔子の正義を抽出する春秋学の基本構造が、荀子の時代以前にすでに確立していたことを示している。

（4）の『荘子』天運篇は、孔子と老子の問答に仮託して、孔子を揶揄する文脈の中の一節である。孔子は、年季を入れて詩・書・礼・楽・易・春秋の六経を習得したのに、どこの国の君主も全く自分を登用してくれなかったと、老子に向かってぼやく。孔子にこうした発言をさせる以上、荘周後学が天運篇を著作した時代、すなわち戦国後期（前二八一年～前二二二年）には、すでに六経なる総称が成立していたことが判明する。孔子のぼやきに対して老子は、「夫れ六経は、先王の陳迹なり」とした上で、先王の足跡に過ぎない六経にいくら習熟したからといって、足跡が靴にはなれないように、それであんたが先王になれるわけじゃないと、冷たく突き放す。

こうした寓話の構成は、『春秋』を含む六経が、戦国後期以前から先王の教えを記す書物として、儒家の経典と

されていたことを、明瞭に指し示している。

(5)の『荘子』天下篇は、六経の性格を解説する文章で、詩・書・礼・楽の四経に関しては、説明の仕方が(3)と全く一致する。『春秋』の説明だけが『荀子』と違っているが、「春秋は以て名分を導う」との評言は、厳重な名分論を展開する『公羊伝』や『穀梁伝』の性格と合致しており、天下篇が書かれた戦国後期以前に、伝によって経文から孔子の大義名分論を引き出す春秋学の基本構造が、すでに確立していた状況を明示する(注27)。

(6)の『礼記』経解篇も孔子の口を借りて、(5)と同じく六経の性格を解説する。「辞を属めて事を比ぶるは、春秋の教えなり」との評言は、相互に記事を比較して、そこに見える筆法の差異から孔子の褒貶の意図を探る、『公羊伝』や『穀梁伝』の解釈方法を踏まえるもので、経解篇の成立以前に、春秋学の基本構造が確立していなければ、決して出てこない説明である。『礼記』諸篇は、郭店楚簡中に『礼記』の緇衣篇が含まれていたことが示唆するように、概ね戦国期の儒家の著作と考えられる(注28)。そこで経解篇の成立時期も戦国期と考えるべきであろう。

以上、『孟子』を除く戦国期の文献の中で、『春秋』がどのように扱われているかを見てきた。その結果、(3)から(6)までの資料が、いずれも春秋学の基本構造の確立を前提に記述されている状況を確認できた。これと前述した孟子の活動や『六徳』の内容を考え合わせれば、戦国期において、『春秋』が終始一貫して孔子が微言大義を込めた儒家の経典として扱われていたことは、疑う余地がない(注29)。各文献が成立時期を異にし、また著作した学派を異にするにもかかわらず、そこに描かれる『春秋』の性格は常に一定しているのであり、同時代の思想家が、『春秋』の性格を斉の王権正統化理論と理解した痕跡は皆無である。こうした思想界の全般的状況からも、平勢説は到底成立不可能だと言わざるを得ない。

V　『春秋』及び三伝は宣伝手段となり得るか

平勢説は、前三三八年に斉の威宣王が初めて称王したのち、魏・韓・秦・趙・燕・中山・宋が相次いで称王した時期、各国はそれぞれ自国の王権のみが唯一正統な王権であり、自国の王のみが唯一の天子であると主張し合ったのであり、並存する正統は相互に国家同士の正統抗争を繰り返したと説く。

そしてある正統が史書を作れば、別の正統はその史書を否定し変形すべく、別の史書や書物を作り出したので

あり、『春秋』と『公羊伝』は斉が、『左氏伝』は韓が、『穀梁伝』は中山が、それぞれ自国の正統を主張し、他国の王権の正統性を否定する目的で作った史書であるとも説く。

はたしてそのような行為が、現実にあり得たであろうか。もし戦国期の各王国が、他国に向けて自国の正統性を主張したいと願ったとすれば、架空の系図話を捏造して、血統の優位性を誇るのが、最も効果的な宣伝手段であったろう。ところが平勢説は、韓氏・魏氏・趙氏や、斉の田氏などは、身分が低すぎて、血統を利用した正統性の主張が不可能だったのだと述べる(注30)。

だが君主の地位を獲得した権力者が、血統を嵩上げして権威を高めようと意図する場合、出自の低さが致命的障害となって、企てを断念せざるを得ないといった事態は、現実には存在しない。蜀の劉備(注31)や豊臣秀吉(注32)のように、権力者が出自の粉飾を意図すれば、系図を偽ったり、聖誕伝説を捏造したりして、高貴な祖先の末裔であるかのように箔付けする行為は可能なのである。実際儒家もその手を使って、一介の庶人に過ぎぬ孔子を、まんまと殷の湯王の子孫に祭り上げている(注33)。

韓氏・魏氏・趙氏などは、そもそも一介の庶人だったわけではなく、范氏・中行氏・知伯氏とともに晋国を分割統治した六卿の家柄であり、田氏もまた陳の厲公を祖とする斉の有力貴族の家柄で、「陳の胡公満なる者は、虞帝舜の後なり」(『史記』陳杞世家)と、陳は舜の末裔を称していた。この程度の身分が元手として確保されていれば、血統の偽装は充分に可能だったとしなければならない

したがって戦国期の王権が、出自の低さゆえに血統の粉飾といった手段を断念して、史書による正統化の方策を選択せざるを得なかったなどという説明は、全く成り立たない。

また平勢説が説くように、国家同士の正統抗争が繰り返されたのだとすれば、称王した各国は、王号を称する他国に対して、強力で明快な宣伝活動を行う必要があったはずである。はたして『春秋』や三伝は、そうした手段として機能し得るのであろうか。

平勢説は『春秋』や三伝の限られた箇所から、他国の正統性を否定して自国の正統性を主張する論理を見出そうとする。だがその論法は、公羊の経師も顔負けの牽強付会であって、過去二千三百年の間に、『春秋』や三伝を平勢説のように解釈した人間は一人もいない。誰一人そのように解釈できなかった文献を、国家の命運を賭けたプロパガンダに利用することは、到底不可能であろう。

上述のように、他の王国の正統性を否定して、自分だ

けが唯一正統な天子であると主張しようとすれば、国外に向けて強力で明快な宣伝工作を展開する必要がある。しかるに、『春秋』自体は全くの微言の書であって、微言を解き明かす伝を用いずには、そこから何の主張も抽出できない代物である。

しかるに平勢説に至っては、『春秋』にとどまらず、さらに『公羊伝』『左氏伝』『穀梁伝』の三伝の中に、王権正統化理論の微言構造を見出すのである。それでは三伝もまた、『春秋』を凌ぐ微言の書となり、『春秋』のみでは意味を成さぬのと同様に、単に三伝が存在しただけでは皆目意味不明で、平勢氏の解説、すなわち三伝に対する平勢伝を俟たなければ、何人もその真意を理解できないことになろう。他国に向けて強力で明快な宣伝工作を展開しようとした国家権力が、それを誰にも理解できない迂遠な微言の書を使って行うというのは、常識では全く理解しがたい。

また平勢説のごとくであれば、斉の威宣王は、『公羊伝』の微言構造から斉の王権正統化理論を引き出し、それを宣伝手段として講説するための解釈、『公羊伝』の伝を作らねばならなかったはずである。単に『公羊伝』が存在しただけでは、そこから斉の王権正統化理論を抽出するのは不可能で、平勢説と全く同じ内容を持つ伝の存在が必要不可欠となる。だが斉の威宣王がそうした伝を作った痕跡は、当然ながらどこにも存在しないのである。

この点は、韓や中山に関しても全く同様である。もし平勢説のごとくであれば、韓の朝廷は『左氏伝』の微言構造から韓の王権正統化理論を引き出して、それを宣伝手段として講説するための解釈、すなわち平勢説と全く同じ内容を持つ『左氏伝』の伝を作る必要があったはずである。

同様に中山も、『穀梁伝』の微言構造から中山の王権正統化理論を引き出して、それを宣伝手段として講説するための解釈、すなわち平勢説と全く同じ内容を持つ『穀梁伝』の伝を作る必要があったはずである。だが、そんなものが存在した痕跡は、もとより皆無なのである。

さらに斉・韓・中山の三国が、それぞれ国家プロジェクトとして、『公羊伝』とその伝、『左氏伝』とその伝、『穀梁伝』とその伝を作り、国家の存在証明を賭けて、相互に大々的な宣伝合戦を展開したとすれば、その宣伝活動及び国家間の論争は、必ずや戦国期の文献中に記録されたはずである。しかるに戦国期の文献のどこを探しても、そうした記述は存在せず、前述のように『春秋』は、一貫して孔子の正義を込めた儒家の経典として扱われているのである。

不可解なのはこれだけではない。斉・韓・中山の三国は、それぞれ自国の正統性を主張する手段として、なぜ魯の年代記である『春秋』と、魯の『春秋』を経文と仰ぐ三伝を利用したのであろうか。平勢説は、文・武・成・宣と移行すべき正統継承の観念が当時存在し、その構造を備えていたのは魯の『春秋』だけだったからだと説明するが(注34)、これまた公羊の経師を凌ぐこじつけに過ぎない。

上述したように孟子は、「王者の迹熄みて詩亡び、詩亡びて春秋作る。晋の乗、楚の檮杌、魯の春秋は一なり。其の事は則ち斉桓・晋文、其の文は則ち史」(『孟子』離婁下篇)と、晋・楚・魯三国に史官の手に成る年代記が存在すると指摘している。また『墨子』明鬼下篇は、「著して燕の春秋に在り」「著して宋の春秋に在り」「著して斉の春秋に在り」「著して周の春秋に在り」と、燕・宋・斉・周にもそれぞれ「春秋」なる年代記が存在したと明言し、さらに「著して燕の春秋に在り。諸侯は伝えて之を語りて曰く、凡そ不辜を殺す者は、其れ不祥を得る」とか、「著して周の春秋に在り。君為る者は以て其の臣に教え、父為る者は以て其の子を諡(いましめ)て曰く、之を戒めよ、之を慎めよ。凡そ不辜を殺す者は、其れ不祥を得る」と、それが諸侯の間に流布して、臣下や子弟を教戒する教材に使用されたとも述べる。したがって春秋から戦国期にかけて、年代記が各国で作られて流布していたことは明白である。

もし称王した各国が、こうした状況を踏まえつつ、史書の制作を手段に自国の正統性を主張したとすれば、自国の年代記こそが、依拠すべき唯一の史書になるはずである。にもかかわらず、斉・韓・中山がそろって他国である魯の『春秋』と、それを経文と仰ぐ三伝を用いて自国の王権の正統性を主張したというのは、全く理解しがたい。

韓王が史書を制作して自国の正統性を主張するのであれば、孟子が言う「晋の乗」を利用し、それを自国に有利なように改竄するのが、最も効果的な方法となる。同じく斉王がそうした事業を意図すれば、『墨子』が言う「斉の春秋」を利用するのが、当然の方策となるはずである。史書の制作を手段に他国の正統性を否定し、自国のみが唯一正統な王権だと主張し合って、激しい正統抗争を繰り返すのに、換言すれば、最も排他的で国粋主義的な行動を起こすときに、何が悲しくて自前の史書を放棄し、わざわざ魯の『春秋』と三伝を借用したのであろうか。不可解の極みである。

平勢説の不可解さはこれにとどまらない。もし平勢説のごとくであれば、斉は『公羊伝』とその伝の、韓は

『左氏伝』とその伝の、中山は『穀梁伝』とその伝の写本を、それぞれ国費を支出して大量に作ったとしなければならない。なぜなら、史書の制作を手段に正統抗争を繰り広げる以上、宣伝工作の鍵を握る史書のテキストは最大の武器であり、その頒布と普及は、それぞれの国家が取り組むべき重要な事業となったはずだからである。しかもテキストの大量頒布だけでは事は済まず、さらにそのテキストに精通して、自国の正統性を講釈して回る遊説部隊を組織する必要も生じてくる(注35)。

しかるに、まずテキストに関して言えば、三伝のそのまた伝などは、もとより影も形もない。『公羊伝』と『穀梁伝』ですら、久しく経師と弟子の間の口伝としてのみ伝承され、『公羊伝』が竹帛に記されて成書化されたのは、「其の説は口授して相伝うるも、漢に至りて公羊氏及び弟子胡毋生は、乃ち始めて竹帛に記す」(何休『公羊解詁』隠公二年注)と、前漢景帝期に入ってからだとされる。『穀梁伝』が成書化された時期は不明だが、『公羊伝』とほぼ同時期か、やや遅れる時期と推定されている。いずれにせよ、前漢景帝期以前には、『公羊伝』も『穀梁伝』もテキストが存在していなかったわけである。

こうした事態を儒家は、「春秋に貶損する所の大人は、当世の君臣にして威権・勢力有り。其の事実は皆伝に形わる。是を以て其の書を隠して宣めず。時難を免るる所以なり」(『漢書』芸文志)と説明する。その当否はともかく、こうした説明が加えられるほどに、『公羊伝』や『穀梁伝』のテキスト伝承は稀薄だったのであり、たとえ戦国期に成書化されていたとしても、その流布はほとんど儒家の内部文書の域を超えないものであったろう。そして前漢における『左氏伝』の伝承は、『公羊伝』や『穀梁伝』よりも、さらに一層微弱なのである(注36)。

もし平勢説のごとくであれば、三伝のテキストは三国の王権正統化理論の尖兵として、天下中に大量に出回ったはずなのだが、そうした前提に立ったのでは、前漢における三伝のテキスト伝承の稀薄さは、説明がつかないのである。

また平勢説に従えば、先に図示したように、『左氏伝』が制作されたのは、前三二六年から前三二四年までの、僅か三年の間となる。そしてこの短期間のうちに韓の朝廷では、斉の正統性を主張する『公羊伝』に対抗すべく、『公羊伝』の微言構造を徹底的に分析し、それを否定する微言構造を案出して、それを組み込んだ『左氏伝』を制作し、さらに『左氏伝』の微言構造を解き明かす『左氏伝』の伝をも作り上げたことになる。だが『左氏伝』の分量の多さを考慮すれば、そのようなことは、ほとん

ど不可能だとしなければならぬであろう。

このように見てくると、『春秋』と三伝は、平勢説が言う正統抗争の手段としては、およそ不向きである上に、斉・韓・中山がわざわざ『春秋』と三伝を選択すべき必然性も存在せず、さらには当時そうした抗争が繰り返された痕跡も、一切見当たらないことが判明する。とすれば、平勢説が主張するような正統抗争など、最初から何一つ存在しなかったのだと考えざるを得ない。

Ⅵ　戦国王権の性格

冒頭に紹介したように平勢説は、戦国中期には周王と十王の十一王が並び立ったが、いずれも自らを唯一の天子だと考えて正統性を主張し合い、相互に正統抗争を繰り返したと述べる。そして平勢説は、こうした認識を大前提に展開されている。この場合平勢説は、戦国期の王号を、周王＝天子の称号と全く同一性格のものと理解した上で、諸王国の間で正統抗争が繰り返されたとしているわけである。

確かに秦・漢以降の歴代王朝において、皇帝＝天子の称号を名乗れる者は天下に唯一人であり、その王朝の実効支配が及ぶ範囲内で、皇帝以外の人間が皇帝＝天子の称号を名乗る行為は、その王朝にとって原理的に決して容認できない反逆行為となる。

異民族の侵入などにより、多数の国家が並立している場合は、天下に複数の皇帝＝天子が並び立つ。だがそれは、天下全体を実効支配し得る統一国家が存在しないことに由来する現象であって、統一国家の下では、複数の皇帝＝天子が並び立つ事態は、原理的にあり得ないのである。

これは日本の天皇制の場合もほぼ同様である。天皇の称号を名乗れる者は、天下に唯一人であって、天皇以外の人間が天皇の称号を名乗れば、それはただちに国家に対する反逆と見なされる。確かに室町時代の一時期、南朝と北朝が抗争し、同時に二人の天皇が並び立った事実が存在する。ただしそれは、南朝・北朝の双方が自己の正統性を主張しつつも、いずれも相手を打倒して統一国家を形成できなかった事態に由来する現象で、原理的には天皇はあくまでも一人に限定されるべき存在である。平勢説は戦国期の王権の性格を、中国歴代王朝における皇帝＝天子や、日本における天皇と同様なものとして理解すればこそ、戦国期の王国の間で、自国の王のみが唯一正統な王権であり、唯一の天子だと主張し合う正統抗争が繰り返されたとするわけである。

だが、はたして戦国期の王権の性格を、そのように理解することは可能であろうか。もし戦国期の王権の性格を平勢説のように理解するとすれば、ある国家の王は、自国以外の王権の存在を原理的に許容できず、他国の王権に対しては、偽りの王権として非難しつつ(注37)、その存在を常に否定し続けなければならない。しからば戦国期の王権は、実際にそうした行動を取ったであろうか。

(1)襄王元年、與諸侯會徐州相王也。(『史記』魏世家)

(2)元年、與諸侯會徐州、以相王。
(『史記』六国年表・魏襄王元年)

(3)與魏會徐州、諸侯相王。
(『史記』六国年表・斉宣王九年)

(4)十二年、王與梁王會臨晉。(『史記』秦本紀)

(5)是歳、宣惠王卒。太子倉立。是爲襄王。襄王四年、與秦武王會臨晉。(『史記』韓世家)

(6)韓立咎爲太子。齊魏王來。十四年、與齊魏王共擊秦。
(『史記』韓世家)

(7)十一年、齊韓魏趙宋中山五國共攻秦、至鹽氏而還。秦與韓魏河北及封陵以和。(『史記』秦本紀)

まず(1)と(2)は、魏の襄王の元年に、魏王が諸侯と徐州で会合し、互いに王号を称する取り決めを結んだと記す。もっとも『史記會注考證』は、これを襄王元年の記事とするのは『史記』の誤りで、周の顯王の三十五年、魏の恵王が称王した後元年の記事とすべきだと指摘する。(3)の『史記』六国年表では、これを周の顯王の三十五年、斉の宣王九年の出来事としているから、その年代については再考の余地が残る。

それはそれとして、ここで問題とすべきは、前三三四年、魏の恵王と斉の威王が徐州の地で会合し、相互に王号を称する行為を承認し合っている点である。戦国期の王権の性格を平勢説のように理解すれば、これは絶対にあり得べからざることであろう。

次の(4)は、秦の恵文王の十二年、秦王が魏王と臨晉の地で会合したと記す。また続く(5)では、韓の襄王の四年、韓王は秦の悼武王とやはり臨晉の地で会合している。さらに(6)は、韓の襄王の十三年、斉王と魏王が韓を訪れ、翌十四年に韓王は斉王・魏王と連合して秦を攻撃したと記す。最後の(7)も、秦の昭襄王の十一年、斉・韓・魏・趙・宋の五王国の連合軍が秦を攻撃し、秦は韓と魏に領土を割譲して講和したと記す。

これらの事例は、戦国王権の性格を平勢説のように理解したのでは、全く説明がつかない。平勢説のごとくで

あれば、称王した後の諸侯は、自己と同格の他者の存在を原理的に決して容認できないから、相互に称王の取り決めを結んだり、王号を称しつつ会見したり、王同士が連合して戦うなどといった行為は、全く不可能になるはずだからである。

しかるに実際には、称王した諸侯たちは、相互に使節を往来させたり、相手の国家を訪れて会見したり、連合して共通の敵に対して協同作戦を実施するといった行動を、かなり頻繁に取っている。こうした現象は、何を意味するのであろうか。

上述の現象は、戦国期の王権が、秦・漢期以降の皇帝や日本の天皇のように、自己と同格の他者の存在を原理的に容認できない存在ではなく、むしろ相互に称王を承認し合う、いわば王国クラブの性格を持っていたことを物語る。

王の原義は確かに天下全体を統治する天子の意であり、称王した諸侯たちの脳裏には、常にその原義が保存され続けていたであろう。したがって、諸侯が誰一人称王していない状態にあって、独り突出して王号を名乗れば、当然周囲の諸侯たちの猛烈な反感を買う。

にもかかわらず、斉の威王が敢えて称王に踏み切ったのは、「斉は因りて兵を起こして魏を撃ち、大いに之を桂陵に敗る。是に於て斉は最も諸侯に強たり。自ら称して王と為り、以て天下に令す」（『史記』田敬仲完世家）と、桂陵の役とその後の馬陵の役に大勝利を収めて、夏の禹王の故都・安邑に拠って中原に覇者たらんとした魏を撃破し、斉の軍事力が一時強盛を極めた状況を背景にしてのことである。

ただし、ある国家が一時強盛を誇っても、大国間の力関係は刻々変化するから、他の大国も追随して、次々に称王する結果を招くのは当然である。かくして大国が次々に称王し始めると、王国の間には、国際社会における特権グループとしての優越感に裏打ちされた仲間意識すら生じてくる。また、たとえ王の原義の残像がなお保存されているとしても、現実にはどこの国家の王も天下全体を支配できてはいないから、そうした現状を反映して、王もまた同時代における強大国の君主といった程度の意味合いに定着して行かざるを得ない。

そこで戦国期の王たちは、一方では王国の君主同士であるとの優越感と仲間意識を共有しながら、他方では覇権を目指して、ときには連合したり、ときには敵対したりしつつ、他の王国と競い合う行動を取ったのである。よしんば「是に於て斉は遂に宋を伐つ。宋王は出亡して温に死す。斉は南のかた楚の淮北を割き、西のかた三晋

を侵し、以て周室を并せて天子為らんと欲し、泗上の諸侯、鄒・魯の君は皆臣と称す。諸侯恐懼す」（『史記』田敬仲完世家）といった状況が出現したとしても、それは一時的な力関係の反映に過ぎず、「以て周室を并せて天子為らんと欲す」との記述は、強盛を誇る斉の湣王ですら、いまだ自らを天子とは認識していなかった状況を物語る。宋や中山の称王に対して、彼等が強い反発を示したのも、原理的に同格の他者の存在を容認できなかったからではなく、弱小国のくせに称王するのは生意気だといった、大国意識に由来する。

戦国王権の性格をこうしたものとして理解すれば、先に紹介した事例も、「相いに王とな」った対等な者同士の交際として、何の不思議もなく諒解される。したがって平勢説が説くような、自分だけが唯一正統な王権であり、唯一の天子だと主張し合う正統抗争などは、最初から存在しなかったとしなければならない。王の原義通りに天子たらんと願う行為と、現に自分は天子だと標榜する行為との間には、決定的な差異が存在するのである。

この点は、秦と斉の称帝事件によっても、さらに明確になる。「三十六年、王は東帝と為り、秦の昭王は西帝と為る」（『史記』田敬仲完世家）「十九年、王は西帝と為り、斉は東帝と為る」（『史記』秦本紀）と、前二八八年、秦の提案により、斉の湣王が東帝を、秦の昭襄王が西帝を、それぞれ称する事態が生じた。その背景となったのは、この時期斉の勢力圏が西方に拡大し、ために秦の東方侵攻も一時停滞を余儀なくされるとの国際情勢であった。

したがってこの場合の東帝・西帝なる称号は、斉と秦の勢力範囲がそれぞれ自国の領域を大きく超えて、東西から華北一帯をほとんど二分するに至った現実の状況に対応している。当時はすでに諸侯が称王するようになってから久しく、一方になお伝統的な王概念が保存される反面、実際には王とはもはや一国の君主を意味するに過ぎぬ状態が続いていた。そこで、ある君主の支配力・勢力圏が一国の範囲をはるかに超えて拡大したとき、そうした実質に釣り合うべき称号として、新たに帝号が人々の意識に上ってくるのである。

ただし蘇代が斉王に対して、「秦之を称すれば、天下は之を悪まん」とか、「帝を釈つれば、則ち天下は斉を愛して秦を憎まん」（『史記』田敬仲完世家）と述べるように、秦と斉の二国のみが王国クラブを脱退し、突出して帝号を称すれば、やはり周囲の諸侯たちの烈しい反感を買う。

そこで蘇代が、称帝が招く不利を計算して帝号を去るよう、斉王に強く勧めた結果、「斉は帝を去りて復た王と

為る。秦も亦た帝位を去る」（『史記』田敬仲完世家）と、両国は相次いで王国に復帰する。斉の帝号放棄に連動して、秦も帝号を放棄したのは、西帝が東帝の存在を前提条件としていたからである。また秦が西を去って帝とのみ称しなかったのは、天下全体を統一支配する者としての実質を欠いていたからにほかならない。

このように、王号を超える帝号を称する場合ですら、斉も秦も、依然として同格の他者の存在を前提に発想している。ましてや支配権が一国内にしか及ばぬ王号を名乗る王たちが、自分だけが唯一の王権であり、天子でなければならぬと観念することはあり得ないのである。

さらにこの点を確認するため、二世皇帝を弑逆したのち、子嬰に王号への復帰を勧める趙高の発言を見てみよう。

秦故王國。始皇君天下。故稱帝。今六國復自立、秦地益小。乃以空名爲帝、不可。宜爲王如故、便。

（『史記』秦始皇本紀）

秦は故と王国なり。始皇は天下に君たり。故に帝と称す。今、六国復た自立して、秦の地は益ます小なり。乃ち空名を以て帝為るは、不可なり。宜しく王為ること故の如くするは、便なり。

このとき、旧六国の反乱軍は各地に蜂起して、秦の討伐軍を次々に撃破し、咸陽目指して進撃しつつあった。秦はすでに函谷関以東の支配権を喪失しており、こうした現実の状況に対して、なお帝号を称し続けるならば、それは帝たるの実質を欠いた空名となるから、以前の王号に戻すべきであるとするのが、趙高の論理である。すなわちここでは、各国称王後に定着した意味合いのままに、王号とは一国を支配する君主の称号だと意識されているのであり、決して王＝天子の原義で理解されてはいないのである(注38)。

以上、戦国王権の性格について検討してきた。その結果、戦国王権は中国の皇帝や日本の天皇のように、同格の他者の存在を原理的に容認できない絶対権力の性格を持つものではなく、逆に同格の他者の存在を前提にした限定的・相対的権力であったことが確認された。平勢説は、戦国王権の性格を根本的に誤解している。

戦国期の王権には、平勢説が説くような正統抗争を繰り返すべき必然性がそもそもなく、事実、王国間の正統抗争など存在しなかったのである。正統抗争自体が存在しなかった以上、『春秋』や三伝が正統抗争の手段として作られたなどという事実も、もとより存在はしなかった

のである。

郭店楚簡との関係からも、孟子との関係からも、『春秋』や三伝との関係からも、戦国王権の性格からも、平勢説が成立する余地は全くない。平勢説はその全体が、虚構の前提の上に組み立てられた砂上の楼閣だと結論せざるを得ない。

平勢説は、踰年称元法は前三三八年に斉の威宣王によって初めて採用されたが、『春秋』には踰年称元法が使用されているから、『春秋』は前三三八年以降に作られたのであり、『左氏伝』の木星位置は前三五三年から前二七〇年のものに合致するから、『春秋』と『左氏伝』の成書時期は接近しているといった前提から出発して、その全体構造が組み立てられている。

だが平勢説の破綻がすでに明確である以上、全体構造を導き出した前提の中に、そもそも錯誤が潜んでいたとしなければならぬであろう。

注

(1) 平勢隆郎『新編史記東周年表』(東京大学東洋文化研究所、東京大学出版会・一九九五年)「史記東周紀年の再編について」。

(2) 平勢隆郎『中国古代紀年の研究』(東京大学東洋文化研究所、汲古書院・一九九六年)。

(3) 平勢隆郎『左傳の史料批判的研究』(東京大学東洋文化研究所、汲古書院・一九九八年)。

(4) 平勢隆郎『『史記』二二〇〇年の虚実』(講談社・二〇〇〇年)。

(5) 平勢隆郎『中国古代の予言書』(講談社現代新書・二〇〇〇年)。

(6) 『東洋文化』81号(東京大学東洋文化研究所・二〇〇一年)序説。

(7) 『中国古代紀年の研究』一二八頁、『『史記』二二〇〇年の虚実』一五八頁、『中国古代の予言書』一六頁、『東洋文化』序説三頁等。なおこれ以外に、『日本秦漢史学会会報』第一号(日本秦漢史学会・二〇〇〇年)「杜正勝先生への質問」五四頁や、『よみがえる文字と呪術の帝国』(中公新書・二〇〇一年)八二頁、『殷周秦漢史の基本問題』(汲古書院・二〇〇一年)「暦と称元法について」一三八・一三九頁などにも、同様の見解が示されている。

(8) 『『史記』二二〇〇年の虚実』一五九頁、『中国古代の予言書』一六頁、『東洋文化』序説三頁等。『『史記』二二〇〇年の虚実』では「前三三八年に近いころになって、つまり踰年称元法の議論が始まって、ようやくこの世に出現したこ

とになる」との表現が、『中国古代の予言書』では「早くとも前三三八年にいたって踰年称元法が用いられた頃、この世に出現したものだったわけである」との表現が、『東洋文化』では「前３３８年に近い時期」との表現が取られており、『春秋』が前三三八年以降に作られたと明言されずに、曖昧な表現に終始するが、踰年称元法と『春秋』に関する氏の所説から推せば、当然前三三八年以降に作られたと主張していることになろう。

(9) 発掘調査の結果は、湖北省荊門市博物館「荊門郭店一号楚墓」(『文物』一九九七年第七期)に報告されている。その中では造営時期を「公元前四世紀中期至前三世紀初」とするが、崔仁義「荊門楚墓出土的竹簡《老子》初探」(『荊門社会科学』一九九七年第五期)は、前三一六年造営とされる包山楚墓から出土した副葬品との比較から、「公元前三〇〇年」と推定する。

(10) 李学勤「荊門郭店楚簡中的『子思子』」(『文物天地』一九九八年第二期、『郭店楚簡研究』遼寧教育出版社・一九九九年に再録)。

(11) 李零「郭店楚簡研究中的両個問題――美国達慕思学院郭店楚簡『老子』国際学術討論会感想」(『郭店楚簡国際学術研討会論文集』湖北人民出版社・二〇〇〇年)。

(12) 一九五九年に甘粛省武威県磨咀子一八号漢墓から出土した「王杖十簡」には、「年七十受王杖者」とある。なおこの点に関する詳細は、山田勝芳「中国古代中世の老人優遇策――王杖十簡と侍丁――」(『東北大学教養部紀要』第41号1・一九八四年)及び山田勝芳「王杖十簡と王杖詔書令――漢代の老人優遇策をめぐって――」(『東北大学教養部紀要』第49号・一九八八年)参照。

(13) 劉宗漢「有関荊門郭店一号楚墓的両个問題――墓主人的身份与儒道兼習――」(『中国哲学』第二十輯・一九九九年)。

(14) この点に関しては、拙稿「郭店楚簡『太一生水』と『老子』の道」(『中国研究集刊』第二十六号・二〇〇〇年)参照。

(15) 『六徳』と『語叢』一の引用は、荊門市博物館『郭店楚墓竹簡』(文物出版社・一九九八年)が収める裘錫圭氏の釈文によるが、異体字の類はできる限り通行の字体に改めた。また私見によって裘氏の釈文を改めた箇所がある。

(16) 『六徳』に関する論考は数多いが、主なものとしては、銭遜「《六徳》諸篇所見的儒学思想」(『中国哲学』第二十輯、遼寧教育出版社・一九九九年)、王葆玹「試論郭店楚簡各篇的撰作時代及其背景――兼論郭店及包山楚墓的時代問題」(『中国哲学』第二十輯、遼寧教育出版社・一九九九年)、李学勤「郭店楚簡《六徳》的文献学意義」(武漢大学中国文化研究院編『郭店楚簡国際学術研討会論文集』湖北人民出版社・二〇〇〇年)、徐少華「郭店楚簡《六徳》篇思想源流探

析」（武漢大学中国文化研究院編『郭店楚簡国際学術研討会論文集』湖北人民出版社・二〇〇〇年）劉楽賢「郭店楚簡《六徳》初探」（武漢大学中国文化研究院編『郭店楚簡国際学術研討会論文集』湖北人民出版社・二〇〇〇年）などがある。

(17) 池田知久『郭店楚簡老子研究』（東京大学文学部中国思想文化学研究室・一九九九年）前書きは、郭店楚簡『窮達以時』には『荀子』天論篇の影響があると主張する。だが孟子の時代に造営された墓から出土した文献が、荀子の影響を受けて書かれるなどということは、物理的に全く不可能である。そこで池田氏は、郭店一号楚墓の造営時期を、白起が郢を抜いた前二七八年直前まで、さらには前二七八年以降まで引き下げようとするが、考古学的知見を無視して自説を維持しようとする妄説である。なおこの点に関しては、拙稿「郭店楚簡『窮達以時』の「天人之分」について」（『集刊東洋学』第八三号・二〇〇〇年）参照。

(18) 『語叢』に関する論考としては、李学勤「先秦儒家著作的重大発現」（『中国哲学』第二十輯、遼寧教育出版社・一九九九年）、廖名春「郭店楚簡儒家著作考」（『孔子研究』五一、一九九八年）、周鳳五『郭店楚簡的形式特徴及其分類意義』（武漢大学中国文化研究院編『郭店楚簡国際学術研討会論文集』湖北人民出版社・二〇〇〇年）などがある。

(19) この点の詳細については、拙著『孔子神話』（岩波書店・一九九七年）参照。

(20) 孟子以前にすでに『春秋』公羊伝が存在した点に関しては、佐川修『春秋学論考』「『春秋』源流とその展開」及び「『公羊伝』とその春秋学」（東方書店・一九八三年）参照。

(21) 『新編史記東周年表』によれば、戦国中期における各国称王年は、斉が前三三八年（威宣王）、魏が前三三四年（恵成王）、韓が前三二六年（宣恵王）、秦が前三二五年（恵文王）、趙が前三二四年（武靈王）、燕が前三二三年（易王）、中山が前三二三年頃（王嚳）、宋が前三二一年（康王）となる。

(22) 『左傳の史料批判的研究』一一頁、『中国古代の予言書』二八頁。

(23) 内山俊彦『荀子』（講談社学術文庫・一九九九年）。

(24) 『左傳の史料批判的研究』一〇・一一頁。

(25) 子思学派と孟子の関係については、拙著『黄老道の成立と展開』（創文社・一九九二年）第三部・第七章参照。

(26) 『史記』太史公自序が「万物の散聚は皆春秋に在り」と述べるのも、その名残と考えられる。

(27) 佐川氏前掲書参照。

(28) 郭店楚簡の中には、『礼記』緇衣篇が含まれており、さらに上海博物館が入手した戦国楚簡の中には、『礼記』緇衣

篇・孔子閒居篇、『大戴礼記』武王践阼篇・曾子立孝篇が存在すると伝えられている。現行の『礼記』と『大戴礼記』は『漢書』芸文志・六芸略が記す「記百三十一篇」を共通の源とする。この中、四篇が戦国期の墓から出土したことから、「記百三十一篇」全体が先秦の著作である可能性が高いと考えられる。

(29) 上述のように春秋末には『春秋』が孔子の万物に対する博識を示す書物として扱われていて、その後孔子が微言大義を込めた書物へと性格が変更された可能性が残る。

(30) 『左傳の史料批判的研究』一一頁、『中国古代の予言書』二〇頁。

(31) 蜀漢の劉備は、「漢の景帝の子、中山靖王・勝の後なり」(『三国志』蜀書・先主伝)と、漢の景帝の末裔を称した。だが勝の子・貞から劉備の祖父・雄までの約二百年間の系譜は全くの空白で、それを証明する証拠は何一つ存在しない。裴松之が「臣・松之以為らく、先主は景帝より出づと云うと雖も、而して世数悠遠にして、昭穆は明らかにし難し。既に漢祚を紹ぐも、何帝を以て元祖と為して、以て親廟を立つるかを知らず」と疑念を表明するように、血統の粉飾・嵩上げが行われた可能性が高い。

(32) 「其始を考るに、父は尾張国愛智郡中村之住人、筑阿弥とぞ申しける。或時母懐中に日輪入給ふと夢み、已にして懐妊し、誕生しけるにより、童名を日吉丸と云しなり」(小瀬甫庵『太閤記』豊臣記巻第一・秀吉公素姓)。

(33) この点については、拙著『孔子神話』参照。

(34) 『左傳の史料批判的研究』第一節「『左傳』を検討する前に」。

(35) 平勢説では、戦国王権が史書を用いて正統抗争を繰り返す際に、具体的にどのような形態を取ったのかの説明はなされていない。すなわち平勢説には、実際に正統抗争が行われた場が示されていないのである。もし単に史書を作ってほくそ笑んだだけで、他国に向けた講説活動は行わなかったというのであれば、それはただの自己満足にとどまるのであって、そうした自閉的行為を抗争とは呼べぬであろう。

(36) 『『史記』二二〇〇年の虚実』一一四頁には、「自国の王を唯一正統なる天子として記述しようとしたから、他国の「えせ天子たち」の政治ショーは」とある。

(37) なお付言すれば、平勢説は前漢武帝期に『春秋』や三伝が漢を正統とする形に再解釈されたときも、テキストの増補・改訂はなかったか、あっても僅かだったという。そうであれば、再解釈の前と後で、『春秋』及び三伝の文章はほとんど変化しなかったことになる。しかるに平勢説は、現行の『春秋』や三伝の文面からは、王権の正統性を主張する

論理は全く読み取れないと言う。文章にほとんど変化がないと言う一方、原初の意図を示す痕跡が全く存在しないと主張するのは、全くの自家撞着であろう。

(38) この点については、拙著『黄老道の成立と展開』第二部・第十章参照。

付記：小論は、磯部彰氏（東北大学）を領域代表とする文部科学省科学研究費・特定領域研究（A）「東アジア出版文化の研究」の一環として、筆者が研究代表者となった「戦国から秦・漢への時代転換と写本の変化」による研究成果の一部である。